

## 黒部市生地地区における漁業の変遷と地域資源を活用した 漁村地域活性化の取り組み

横山貴史・橋爪孝介・村上翔太  
藤永 豪・吉田国光・田林 明

キーワード：漁業，直販，観光，地域活性化，生地地区，黒部市

### I はじめに

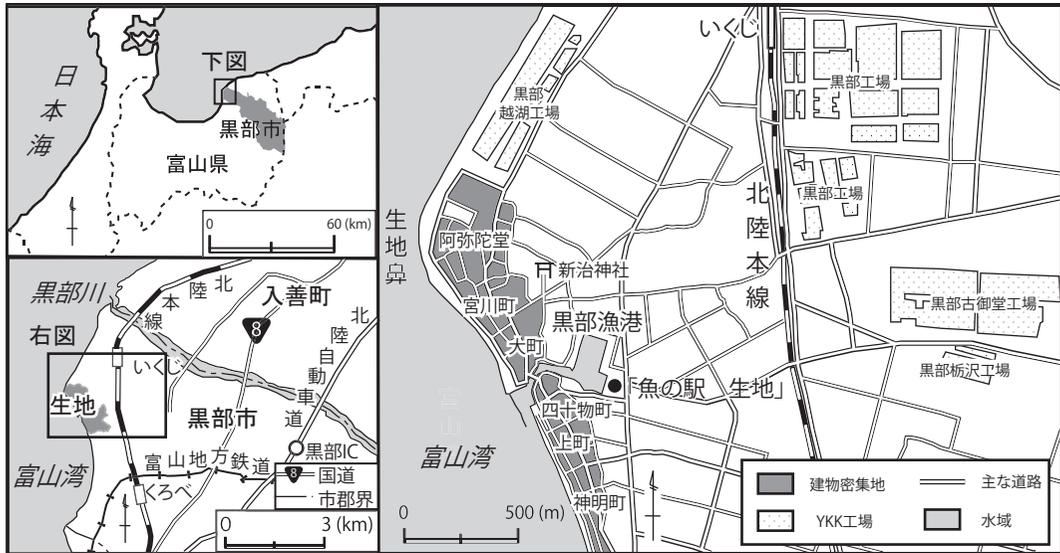
200カイリ体制への移行による遠洋漁業からの撤退，自由貿易体制のもとでの水産物輸入の急増と国内水産物との競合，日本近海での漁獲量の低下，魚価の低迷，漁業従事者の減少と高齢化といった問題にみられるように，現在の日本の漁業は厳しい状況におかれている。このようななか，水産物の安定供給を目指して2001年に制定された水産基本法では，「(水産業・漁村の)多面的機能に関する施策の充実」がうたわれた。山尾・久賀(2009)によると，農業や水産業がもつ多面的機能とは，本来の機能である食料生産過程で生み出された副次的生産物であり，第三者に便益・利益を与えるようなものである。具体的な例を挙げれば，良好な海洋環境，地域固有の漁業文化や漁村景観，新鮮な海産物や伝統的加工品といった特産物などが挙げられよう。現在，多くの漁業地域が条件不利化しており，その活性化のために各地で水産業・漁村の多面的機能を発揮した「まちおこし」や「地域活性化」が試みられている。

そのような方策の一つに，体験・交流型漁業の振興がある。磯部・鳥居(2005)によれば，体験・交流型漁業とは直販や朝市といった漁獲物の販売を通じた交流と，定置網・地曳網体験といった体

験学習・体験型ツーリズムという二つに大別される。竹ノ内(2005)は，沖縄県恩納村における漁業体験型観光事業，高知県大方町におけるホエールウォッチング観光の取り組みを通して，漁村地域における固有の資源を発掘・研磨しながら新たな付加価値を創造しようとしていることを指摘している。そのことが異業種他者・都市住民との連携と交流によって，漁村地域の再評価につながり，それがひいては漁業の活性化につながる可能性を秘めている。

農業分野では，1999年の農業基本法で，農業・農村の多面的価値の発揮が農村振興の中心的施策として位置づけられたが，それよりも早くから体験・交流型事業による地域活性化の取り組みが試みられていた。例えば，観光農園や農家民宿などのグリーンツーリズムがそれにあたる。これらは農山村地域の活性化政策の強化もあり，重点的に政策的支援を受けてきた。一方，漁業分野では，漁業者による体験・交流事業への取り組みは，遊漁業などの一部を除いて歴史が浅い(磯部・鳥居，2005)。近年になり，水産行政によって各種の助成制度や補助金などの支援体制が整いつつあり，各地で住民による内発的な地域活性化の取り組みが始まりつつある。

そこで，本研究では，富山県黒部市生地地区を



第1図 研究対象地域図

事例として、漁業の変遷を踏まえて、漁村文化を含む地域資源を活用した地域活性化の取り組みを明らかにし、今後の発展の可能性について考察することを目的とする。

黒部市生地地区は、富山県東部、黒部川扇状地の扇端部に位置し、富山湾に面している(第1図)。黒部漁港を擁し、南に位置する石田漁港とともにくろべ漁業協同組合(以下、くろべ漁協)の管轄する漁業地区となる(写真1)。なお、本稿では生地地区と石田地区を合わせた漁業地区を「黒部地区」と呼称する。2012年現在、くろべ漁協には、正組合員78人、准組合員376人が所属している。石田地区と生地地区の組合員数の割合はおおよそ1:2であり、くろべ漁協の事務所は黒部漁港におかれている。生地地区は、北から阿弥陀堂、宮川町、大町、四十物町、上町、神明町と6つの旧町に分かれている。主たる産業は伝統的に漁業と水稲作であったが、生地地区の北側にYKK黒部越湖工場、JR北陸本線東側には4か所にYKK工場が立地しているように、工業従事者も多い。生地地区は黒部川扇状地の湧水帯に位置することから、地区内には「清水(しょうず)」と呼ばれる湧水が多く分布している。これらは地域の生活用水や地場産業に利用されているばかりではなく、

多くの観光客を引きつけている。

旧黒部市は、2006年に隣接する旧宇奈月町と合併し、現在の黒部市となった。2010年現在で、人口は42,467人、うち男20,642人、女21,825人である。産業別就業人口は、第一次産業が855人、第二次産業が9,150人、第三次産業が11,288人である。世界的企業のYKKや北星ゴムといった工業が立地していることもあり、全国平均と比べると、第二次産業の就業者数の割合が大きい。

以下では、まず生地地区における漁業地域とし



写真1 黒部漁港

奥には、黒部市水産物地方卸売市場とくろべ漁業協同組合の事務所が、右手には製水所がみえる。

(2012年9月14日 横山撮影)

ての変遷に続いて、現在の生地地区における漁業の経営実態について、主要な漁業種類別（北洋漁業、沖合カゴ縄漁、定置網漁、沿岸刺網漁）に述べる。次に、それらの内容を踏まえて、2000年代初頭から推進されている漁業や地域の活性化に向けた取り組みを検討する。最後に、本稿で得られた知見をまとめるとともにむすびとしたい。

## II 生地地区における漁業の変遷

漁業地域としての生地地区の変遷は、大きく3つの時期に分けることができる。それは、主として明治期より続けられてきた北方領土や北海道への出漁および出稼ぎと、地曳網漁などの伝統的な沿岸漁業によって地域経済が支えられていた1940年代までの「伝統的漁業期」、北洋漁業の盛衰および沿岸漁業の成長、工業の発展に伴う地域産業の多様化といった点に特徴のある1950～1970年代までの「漁業拡大・再編期」、1970年代からのオイルショックや北洋漁業の減船による影響がみられ始め、魚価の低迷や漁業者の高齢化・後継者不足といった問題点が現れ、現在まで継続している「漁業低迷期」の3期である。以下では、具体的な住民の事例を交えながら、それら3つの時期における生地地区の漁業の変遷について述べたい。

### II-1 伝統的漁業期（～1940年代）

1911（明治44）年の生地町の漁業戸数は599であり、そのうち専業あるいは漁業を主とするものは534であった。近隣の町村が100以下の漁業戸数であったことに比べると、生地地区が漁業の盛んな地域であったことがわかる。生地地区の地先海域は「あいがめ」と呼ばれ、急激に深くなる地形となっている。海底は起伏に富み、また底質は砂泥土であるために魚種も豊富であったが、流れも早く波も荒いため、富山湾東部の魚津や滑川、西部の新湊、氷見などのように定置網漁が発達しなかった（黒部市史編纂委員会，1992）。そのため、漁業装備や動力機関が未発達であった昭和戦前期まで沿岸漁業は活発ではなく、北海道や樺太と

いった北洋漁場への出稼ぎと地曳網漁に代表される地先での漁業が主たる就業機会であった。

生地地区では近世から、蝦夷地への出漁がみられた。明治期後半になると、多くの人が北海道や樺太といった北洋へ漁業出稼ぎに渡った。こうした傾向は、生地地区に限ったことではなく、隣接する芦崎地区でも同様である（山田，1979）。この背景には、漁業者数が多く、地先の漁業資源に比して人口が多かったことや、北前船を介して北海道との交易があったため富山県によって北海道への出漁が奨励されたことがあげられる。主に漁家の次男や三男が北洋漁場へ出かけた。明治初期の出稼ぎは利尻島や礼文島が中心であったが、ここで富を蓄積した人々は漁場が未開拓であった根室・釧路・北方四島に移り、網元として経営を始めるものも少なくなかった。また、北方四島では主に家族単位でのコンブ漁に、それ以外の漁場では、大規模な漁業組織によるカニ・タラ漁に従事した。カニ・タラ漁に従事する場合は男性のみが出稼ぎに行ったが、コンブ漁については男性がコンブを獲り、女性は乾燥作業などを担うという役割分担が必要となるため、家族で出稼ぎに従事する必要があった。北方四島では、親方衆が出稼者に家屋などを提供し、各漁家にコンブ漁を行わせた。各漁家は2、3年ほど親方の下でコンブ漁を行い、自己資金を蓄えて独立した。各漁家は「出面」と呼ばれる主に未成年の労働力を4、5人程度雇っていた。5、6戸から50戸程度まで大小さまざまな出稼者の集落が、北方四島に30から50ほど形成された。第二次世界大戦の終結とともに、北海道への定住者を除き、北方四島への出稼者の多くが生地地区へ戻った。その数はおよそ900人に上ったため、北方四島からの引揚者のための仮設住宅として、通称「北方住宅」が生地町内に建設された。

一方、古くから行われていた地先での漁業は、地曳網漁、船曳網漁、小型櫓船による刺網漁や釣漁、定置網漁であった（黒部市史編纂委員会，1992）。そのうち主要なものは地曳網漁であった。地曳網漁は主としてイワシを獲るための漁法とし

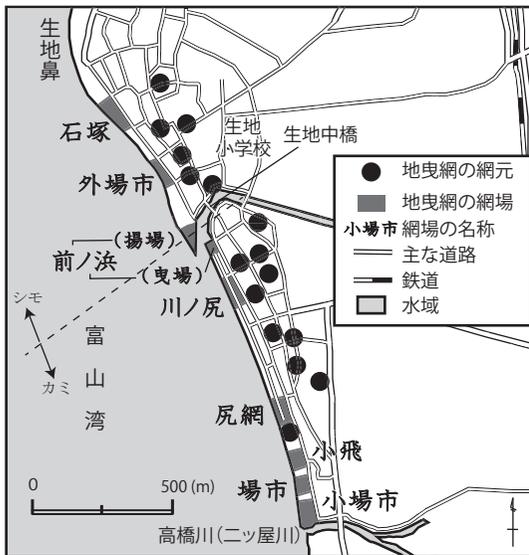
て、江戸期から行われていたと伝えられ、明治期になると江戸期からの既得権が認められた(船屋, 2001)。この際、生地地区の海岸線を8地区に分割し、地域の有力者である16人の網元が各々半ヶ統ずつ権利を有したことから「生地八統地曳」と呼ばれた。しかし8ヶ統すべてが操業すると、その他の沿岸漁業ができなくなるため、同時に操業するのは4ヶ統までであった。毎年8月に新治神社で漁場割の神事を行い、そこで決まった順番に従って9月からの1年間操業した。

地曳網漁の経営組織は、地曳網漁の権利を保有する網元を頂点として、その下に2人のスケ(助)と1人の船頭がつき、さらに船頭の下にカコ(水夫)がついた。スケは網元と血縁関係のある者が務め、市場での魚の販売、地曳網漁の操業場所の把握といった網元を補佐する役割を負った。船頭は沖へ出て、陸側の地形と潮の流れを見ながら網をかけ、1回の地曳網漁につき10人程度のカコが集められ網を曳く作業を担った。このほか臨時的労働力としてコウリヤクドと呼ばれる労働力を雇うこともあった。コウリヤクドはそれぞれの網につき2人程度おり、海況の監視、破れた漁網の補修、魚群の探査などの役割を担い、仕事量に応じて報酬を得ていた。また大漁時には、ゼントラズと呼ばれる臨時労働力も動員した。彼らは無報酬である代わりに、オカズトリとして無償で魚を得ることができた。地曳網漁に参加することを希望する者は、誰でもゼントラズになることができた。こうした組織構造から、第二次世界大戦前の網元は地域の経済のみならず、政治や文化の面でも大きな影響力を有していたことがわかる。網元には地主を兼ねる人もいたが、そうでない人は教員や住職、海運業などの副業をもっている場合が多かった。

ここで、元地曳網主のA氏の事例を示す。A氏は現在93歳であり、すでに漁業から引退している。A氏の家系は代々続く地曳網漁の網元であり、祖父(1846年生)の代には地曳網漁を営む一方で、沖合に停泊した大型の船と生地地区の港の間で荷物を載せて行き来する舢艫による運送業を営んでい

た。沖合に停泊する船は北海道からきており、北海道から魚肥を入荷し、生地地区からは米を出荷していた。A氏の父は祖父の運送業を拡大し、主に三井商船などが運んできた荷物を高岡市伏木から生地地区に運ぶ仕事をしていた。また昭和初期には樺太の真岡・アイドマリのニシン漁場を開拓した。父の事業は終戦まで続いた。A氏は持病のあった父に代わり、親方代理として1936年頃より地曳網漁に携わるようになった。A氏は叔父である2人のスケとともに地曳網漁の漁場へ赴き、実際の漁はスケに取り仕切らせていた。地曳網漁の船頭は血縁関係のない近所の人に頼んでいた。往時はイワシの漁獲が多かった。地曳網漁に用いる網は、浜に設置した「ニョ」と呼ばれる藁で編んだ傘状のものの中に保管しておき、魚群が確認されると速やかにニョから網を取り出した。A氏は1943年から従軍したため、地曳網漁を中断したが、1945年に復員して生地地区に戻った。しかしその頃には、既に地曳網漁は衰退していた。そのため兄に誘われて1946年に初めて利尻島へ漁業出稼ぎに行き、季節的にニシン漁やタラ釣漁に従事した。出稼ぎを始めてからも、生地地区に戻って地曳網漁を行っていたが、1953年頃に地曳網漁の権利を叔父へ譲渡した。当時はサバ・アジ・タコが大量に獲れていたが、A氏は地曳網漁の将来に見切りを付け、北洋出稼ぎに専念するようになった。

第2図は、昭和戦前期における地曳網漁の漁場と網元の分布を表したものである。生地地区では、生地中橋を境として、北側をシモ、南側をカミと呼ぶ。北から石塚、外場市、前ノ浜、川ノ尻、尻網、小飛、場市、小場市という8つの地曳網漁場が存在した。そのうち、前ノ浜だけは、網の曳き場と揚げ場が分かれていた。網元はカミに多く、網元の近親者や地縁関係者で構成されるスケ・船頭・カコもカミに多く居住していた。またカミの人は水田を所有していたので、半農半漁での生活が可能であった。一方、シモでは水田を所有している人は少なく、漁業への依存度が高かった。第二次世界大戦が終結すると、地曳網漁は戦後の漁業改革の一環として、4ヶ統の権利のうち、1ヶ



第2図 第二次世界大戦前の下新川郡生地町における地曳網の所在地  
(聞き取り調査により作成)

統が芦崎地区の下浦に移行され、残りの3ヶ統が生地漁業協同組合に移行することとなった。しかし、漁協は地曳網漁のノウハウを持ち合わせていなかったため、権利の移行は名目上であり、そのうち2ヶ統は元の網元の代表者が漁協より権利を借りる形で操業が続けられた(藪内, 1958)。しかし、地域の沿岸漁業に動力船が普及してくるようになると、地曳網漁が第二次世界大戦前のような影響力を回復することはなかった。

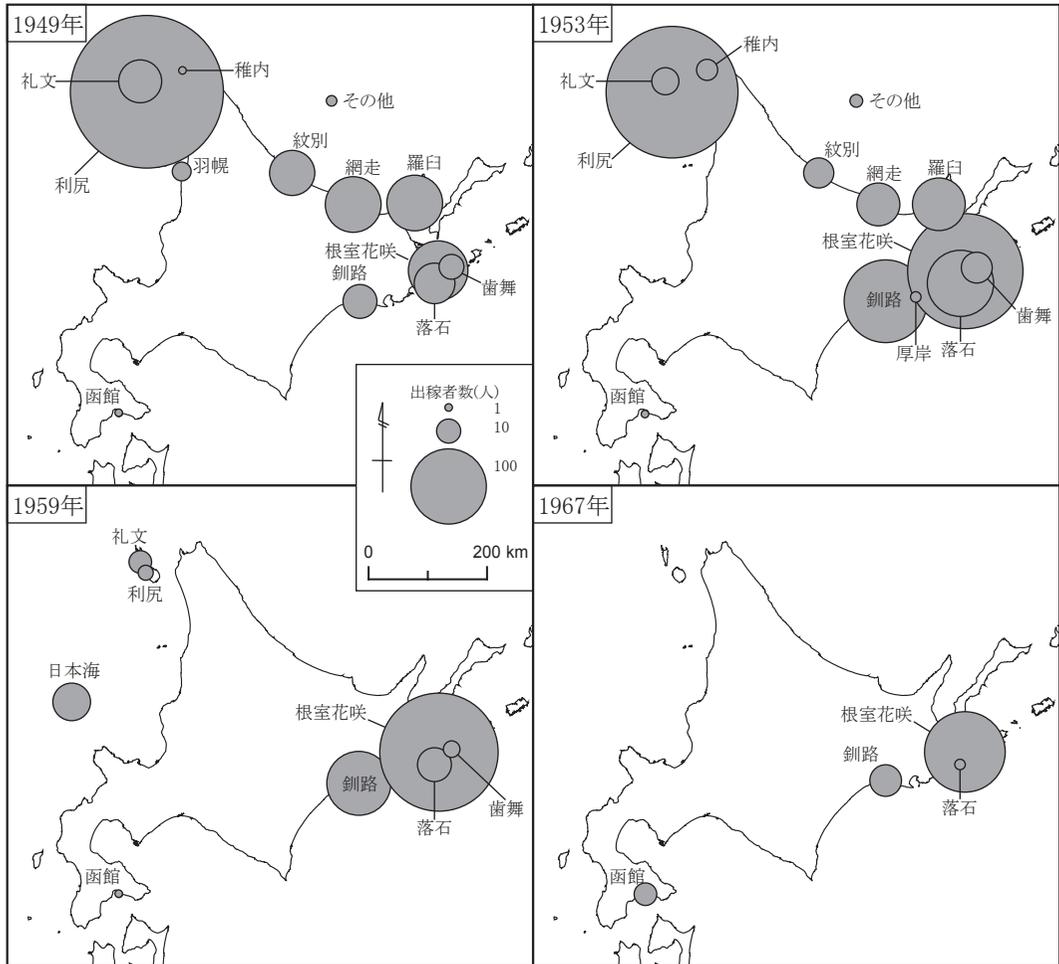
## II-2 漁業拡大・再編期 (1950~1970年代)

第二次世界大戦後、樺太・千島列島が接収され、さらには著しい物資不足などにより、北洋への漁業出稼ぎは大幅に減少した。しかし、1948年頃から漁業資材も輸入されるようになり、行政も出稼漁業を住民の就業先として重視して支援を行ったこともあり、1950年頃には出稼漁業は戦前の水準に回復した(黒部市史編纂委員会編, 1992)。

第3図は1949年, 1953年, 1959年, 1967年における生地地区からの出稼漁業者の行先と人数を表したものである。出稼漁業者は、主として漁家の次男や三男であり、季節的に北洋漁業に従事

し、生地地区へ帰っている間は、家業の漁業を手伝った。一方、長男は地元に残り、小規模な沿岸漁業に従事した。1949年の時点では、明治期からの主な出漁先であった利尻島に最も出稼漁業者が集まっていた。しかし、ニシン・タラ類の漁獲量が低下し、1953年頃から利尻島への漁業者は大きく減り始め、1962年には完全になくなった。一方で、生地地区からの出稼漁業者を多く集めるようになったのが根室花咲を主とした道東部である。根室花咲への出稼漁業者は、1949年には62人であったが、1953年には235人と増加し、1959年には245人と、最も多くの出稼漁業者を集める地域となった。この背景として、1952年頃から根室花咲・釧路などを基地とした北洋サケマス漁業が活発になったことがあげられる。北洋サケマス漁業は、1954年の道東沖災害を契機として、漁船の大型化・近代化が図られ、1957年から1961年まで発展期を迎えた(黒部市史編纂委員会編, 1992)。しかし、それ以降、北洋漁業への出稼者は大きく減少し、1967年には根室花咲を主として落石、釧路、函館でわずか144人が雇用されるのみとなった。この1970年代初めにかけての北洋漁業の凋落の背景には、200カイリ体制が構築されていくに伴い、沿岸各国が自国の排他的経済水域内での入漁を規制するなど遠洋漁業の経営環境の悪化もあるが、生地地区の場合は、高度経済成長期において地区内へ製造業の立地が進み、その雇用先が増大していたことが大きい。例えば、北星ゴム、YKKといった製造業が戦後から高度経済成長期にかけて成長した。聞き取りによれば、1940年代から1950年代までに生まれた人は、ほとんどがそのような製造業に就職し、沿岸漁業へ新規参入や、北洋漁業への出稼ぎに従事することはなかった。

ここで、B氏の事例を示す。B氏は1920年生まれで、男3人、女3人の6人兄弟の長男であり、姉が北洋漁業を経営する家に嫁いだため、その家の漁船に乗組員として雇用され、1934年頃より根室沖のサケマス漁に従事した。B氏は3月に生地地区を出発し、10月に生地地区へ帰ってきた。例年、お盆に一度帰ってきていたが、多忙であれば



第3図 黒部市生地地区からの出稼者の推移

(黒部市史より作成)

帰れないこともあった。B氏の北洋漁業への出稼ぎは1963年頃まで続けられた。B氏は北洋漁業への出稼ぎに従事しなくなってからは、地先での沿岸漁業や、北洋漁業に出稼ぎしていた頃に少しずつ買いついた生地町内の水田を耕作することで生計を立てていた。当時、3haの水田を所有していた。地先での沿岸漁業は1965年頃に購入した発動機付きの2人乗りの漁船を用い、B氏と弟の2人で出漁し、イカ釣漁やフクラギ釣漁を行った<sup>1)</sup>。稲刈りの時を除き1年中漁業を行っており、泊まりがけで能登半島沖に出漁することもあった。1972年頃に、B氏の弟が魚津市の建設会社に就職

したため、漁業を続けることが困難となった。その後は大工の手伝いを始めるかたわら、専ら水稲作を行っていた。大工の仕事は1975年まで続けたが、その間にも不定期に地先での沿岸漁業を手伝うこともあった。大工をやめてからは農業に専念した。一方、B氏の妻は縄工場あるいはわら工場と呼ばれていた稲わらを編んで縄や俵を作る工場に勤務していた。この工場は、生地地区の人が経営していた。妻は水田を購入してからも、田植えや稲刈りなどの農作業を行うかたわら、縄工場での勤務を続けていた。また、1950年生まれの子の長女は中学校を卒業後にYKKに就職し工機部

門に配属された。1972年に22歳で社内結婚し、翌1973年に長女が誕生した。YKK勤務は結婚後も続け、定年退職する2010年まで勤めた。夫の実家は行商を営んでいたが、夫は行商の権利を売却してYKKに就職し、2008年まで勤めた。

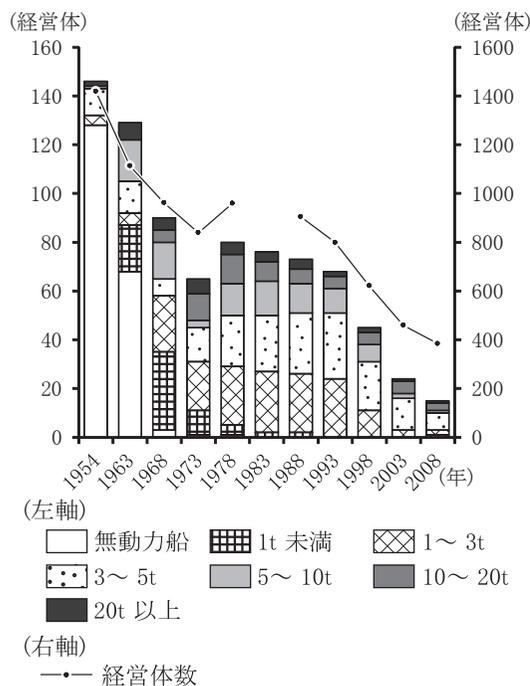
他方で1950年代から1970年代中頃までは、動力船の普及に加えて、強化プラスチック（FRP）やアミラン・ナイロンといった化学繊維の登場による漁業資材の質の向上によって、沿岸漁業の漁獲効率が向上した時期でもある。第4図は、富山県と黒部地区における階層別の漁業経営体数の推移を示したものである。これによると、1954年には沿岸漁業経営体のほとんどが無動力船によって操業していたが、その後動力船が増加し、1968年にはほとんどの経営体が動力船で操業するよう

なった。漁船規模も1968年までは1～3tの階層が25%、1t未満の階層が35%と、3t未満の階層が全体の60%を占めていたが、1973年以降は1～3tおよび3～5tの階層の割合が増加している。経営体数をみると、1973年まで大きく減少するものの、1978年に再び上昇し、1993年までは安定的に推移している。これらは富山県全体の漁業経営体数の推移とほぼ同様である。とりわけ10t以上の大規模な階層の経営体数が減少し、1～10tの階層が増加していることから、この時期には遠洋漁業の減少に対して、沖合・沿岸漁業経営体が増加したとみられる。1958年の黒部漁港における漁業種類別漁獲量は、延縄漁408t、イカ釣漁214t、船曳網漁144t、地曳網漁121t、定置網漁35tであり、タラをはじめとした延縄漁やイカ釣漁、船曳網漁、地曳網漁の割合が大きかった。しかし、その後、延縄漁、船曳網漁、地曳網漁が後退した。1978年における漁業種類別漁獲量の上位三漁種は、イカ釣漁が400tと最も多く、次いで定置網漁286t、カニカゴ漁294tであった。船曳網漁や地曳網漁に代わって、カニカゴ漁といった沖合漁業、定置網漁が成長し、地域の沿岸漁業が変容していることがわかる（第1表）。

このように、1950～1970年代には、北洋漁業の発展と急速な凋落、沿岸漁業における個別経営体の成長と漁獲量の安定的推移がみられる一方、北星ゴムやYKKといった工業が成長し、これまで沿岸漁業と漁業出稼ぎが主であった生地地区の住民の就業先が、多様化した時期であったといえることができる。

### Ⅱ-3 漁業低迷期（1980年代～現在）

1970年代以降の200カイリ体制の構築による国際漁業規制の強化、減船政策、オイルショックによる燃料の高騰といったことが、生地地区の漁業にも大きな影響を及ぼした。例えば、第二次世界大戦後、生地地区には北洋漁業の会社が4社存在したが、1977年から減船が進んだことによって、現在も経営しているA水産を除いて全てが北洋漁業から撤退した。北洋漁業から撤退したそれぞれ



第4図 富山県および黒部漁港における階層別漁業経営体数の推移

注1) 左軸は黒部漁港の階層別漁業経営体数、右軸は富山県の漁業経営体数を示す。

注2) 1954年は下新川郡生地町、1963年以降は黒部市黒部地区のデータを使用している。

注3) 1983年は富山県の経営体数のデータなし。  
(漁業センサスにより作成)

第1表 黒部市黒部漁港における漁業種類別漁獲量の推移（1958～1998年）

（単位：トン）

年	遠洋・沖合 漁船漁業	イカ釣漁	延縄漁	地曳網漁	船曳網漁	定置網漁	カニカゴ漁	刺網漁	採貝	合計
1958		214	408	121	144	35			26	948
1963		177	223	172	162	38	172	136	6	1,086
1968	1,135	1,037	262	221	196	241	481	89	43	3,705
1973	52	174	168	34	6	166	533	141	60	1,334
1978	170	400	118	59	33	286	294	205	1	1,566
1983		458	117	133	172	269	216	152		1,517
1988		221	147	47	102	188	301	86		1,092
1993	70	186	105	35	10	114	224	110	82	936
1998	63	144	45	32	3		196	71	77	631

注1) 数値は属地漁獲量である。

注2) 遠洋・沖合漁船漁業の項目には、サンマ棒受網、太平洋サケマス流し網、日本海サケマス流し網、機船手繰網、小型底曳網が含まれる。1963年のみ、サンマ棒受網、サケマス流し網の漁獲量が記録されているため、漁獲量の上昇率が大きい。

注3) ゴチックは毎年度、漁獲量上位3位までの漁業種類を示している。

（『富山県農林水産統計年報』により作成）

の会社は、減船事業に伴う補助金を活用して自動車修理工場など他業種に転換するものもいた。1990年代初めには、生地地区において北洋漁業を行う会社はA水産のみとなった。

カニカゴ漁・定置網漁・刺網漁が主たる漁業種類である黒部地区では、水揚げされる魚は少量多品種であり、一定量のロットを求められる大型量販店主導の取引の下では、買い手主導の価格形成となり、魚価の低迷が進む。そうした魚価安に加えて、燃料価格の高騰は、沿岸漁業者の経営悪化につながり、漁業後継者の不足や漁業者の高齢化といった問題につながった。第4図によれば、漁業経営体数は1978年に一旦増加したが、その後1993年までに、とりわけ大規模階層の減少と個人経営体の増加に特徴づけられながら、全体としてゆるやかに減少した。さらに、1993年に68であっ

た経営体数も、1998年には45、2003年には24、2008年には15までに減少した。それに伴い、くろべ漁協における漁業部門別水揚金額も、2001年の約5億円から、2011年には約3億円とほぼ半減している（第2表）。

このような中で、近年、くろべ漁協は、資源管理、ブランド化、直接販売などの取り組みによって、地域漁業の回復に務めている。資源管理としては、1980年代よりヤリイカ産卵施設の設置、ヒラメ・クロダイの稚魚放流・中間育成を試みている。また、ベニズワイガニのカゴ縄漁の禁漁期間を、富山県内の業者間で定めている期間より1か月多く設定している。ブランド化としては、生地地区で水揚げされた良質なベニズワイガニをボイルしたものに生産者タグをつけ、生産者の意識改革と生地地区のアピールにつなげている。また2010年に

第2表 くろべ漁協における部門別水揚額の推移（2001～2011年）

(単位：百万円)

年	沖合	沿岸	その他	合計
2001	142	141	227	510
2002	169	127	212	508
2003	143	135	179	457
2004	119	120	169	408
2005	114	130	143	387
2006	105	99	182	386
2007	102	121	174	397
2008	94	102	157	353
2009	67	111	189	367
2010	56	102	150	308
2011	67	77	155	299

注1) 沖合は、沖合カゴ縄漁を主たるものとする。  
また、沿岸は沿岸刺網漁を主たるものとする。

(くろべ漁協提供資料により作成)

はベニズワイガニ・ヒラメ・キジハタの三種を「黒部の魚」として選定し、アピールしている。また、くろべ漁協が直販施設である「魚の駅 生地」を2004年に開業した。詳細は後述するが、「魚の駅 生地」では、主に黒部地区で水揚げされた魚を販売しており、県内他地区からも購買客を集めるなど、魚介類の高付加価値化やアピールに一定の効果あげている。そして、近年では黒部市が推進する滞在型観光・まち歩き観光の取り組みと並行して、「魚の駅 生地」は黒部市観光の重要な拠点となっている。くろべ漁協では、資源管理意欲を持続させるには漁家経営が健全であることが大前提であると考えており、直販やブランド化の取り組みを最重要課題として推進している。

このように近年では、漁業の低迷を受けて、地域活性化、直販やブランド化といった様々な取り組みが模索されている。

### Ⅲ 生地地区における漁業の存続形態

以下では、現在における生地地区の漁業の存続形態についてみていく。まず、現在のくろべ漁協の概況と生地地区で営まれている漁業種類と漁業経営体について述べ、さらに生地地区の主要漁業種類である北洋漁業、沖合カゴ縄漁、定置網漁、沿岸刺網漁について、経営体の事例も踏まえ漁業経営の実態を説明する。

#### Ⅲ-1 生地地区中心部の土地利用

第5図は、2012年における生地地区中心部（主として大町、四十物町）の土地利用を示したものである。住宅は大町・四十物町ともに、海岸に近づくほど敷地面積が狭く、密集し、典型的な漁村景観を呈している。また海岸沿いには多くの倉庫・納屋が建ち並んでいる。倉庫・納屋は大町に49、四十物町に20棟確認することができた。これらは漁具の保管や水産物の加工に利用されてきたが（黒部市史編纂委員会編、1992）、聞き取りによると現在は漁業のための用途は少なく、生活用品の収納に利用されている。住宅密集地では、火の手があがると急速に燃え広がる危険性を孕んでいることから、速やかな消火に対応するため、大町に3つの防火水槽が設置されている。また、海沿いの防火水槽から少し内陸部に入った小路には、防火を祈願した火除宮・秋葉宮も奉られている（写真2）。一方、黒部漁港の北側と南側はかつて湿地帯として水田が広がっていた地域であり、比較的新しく宅地化した地域であり、1軒当たりの面積は大きい。四十物町には2階建てのアパートが1棟立地している。これらの地域には、防火水槽や秋葉宮などは見られず、海沿いの部分と景観に顕著な差異がある。

漁業地域を構成する土地利用としては、黒部漁港の東側に漁業協同組合事務所、水産物卸売市場、冷蔵庫、水産加工場、漁船上架施設が立地している。土地利用調査を行った2012年9月13日午前11時30分時点で大小78隻の船舶が漁港内に停泊していたが、漁船だけでなく、遊漁船やプレジャーボ-



写真2 黒部市生地地区における防火を祈願して奉る秋葉宮

家屋が密集していることから、防火のための秋葉宮が集落内の狭い路地に奉られている。

(2012年9月14日 橋爪撮影)

トも係留されていた。また卸売市場前には、名水公園やコミュニティセンターがある。名水公園は生地地区の清水が名水百選に選定されたことを記念して建設され、清水があり、屋外には木造船が展示されている。コミュニティセンターは生地地区のコミュニティ活動の拠点であると同時にまち歩き観光の拠点でもあり、観光ボランティアの受け付けと自転車の貸し出しを行っている。コミュニティセンターのほかに、大町・四十物町それぞれに公民館が設置されている。

漁業関連の製造業としては、大漁旗を製造する事業所が大町に1軒、水産物加工業者が4軒あり、加工業者のうち3軒は同一の企業に所属していた。海産物を販売する店舗は「魚の駅 生地」を含めて個人の鮮魚店など4軒見られた。うち2軒の鮮魚店は向かい合っており、鮮魚と串焼きの魚を販売する。また、既に空事業所となっているが、生地小学校の北東には、富山県鮭鱒出漁漁業協同組合の事務所跡があり、北洋漁業最盛期の名残をみることができる。

商業的な土地利用は水産物販売店を除き14、サービス業は18である。特に理容・美容は多く、6軒見られた。商業・サービス業を合わせた数は大町が25、四十物町が7であることから、経済機

能は大町に多いと言える。

まち歩き観光を構成する施設としては、前述したコミュニティセンターのほか、大町に土日祝日のみ営業する休み処「あい」が、四十物町に生地の漁業と北方四島を写真や資料で紹介する漁業資料館がある。また生地の重要な観光資源であり、日常生活にも利用される清水は、土地利用調査を行った範囲に7か所点在する(写真3)。清水の存在は醸造業の発達を促し、大町に醤油醸造業、四十物町に酒造業がそれぞれ1軒操業している。

以上を総括すると、現在の生地地区は、漁業縮小期にあるものの、今なお漁業を基軸とした景観が形を変えながらも維持されていると言える。

### Ⅲ-2 主要漁業種類と漁業経営体

2012年現在、くろべ漁協の組合員で、生地地区における漁業の専業経営体は11である。主とする漁業種類別にみたその内訳は、北洋漁業が1、沖合カゴ縄漁が3、定置網漁が1、沿岸刺網漁が6の計11である。このうち、刺網漁を行う経営体は、主として3~5トン程度の漁船で漁業を行う家族経営である。一方、サンマ棒受網漁を経営する北洋漁業とベニズワイガニを漁獲対象とする沖合カ



写真3 黒部市生地地区における四十物町にある弘法の清水

清水は、写真のように夏季になるとスイカを冷やしたり、洗い物に利用されるなどの生活用水になるほか、各種の醸造業や蒲鉾加工にも用いられる。

(2012年9月14日 橋爪撮影)



第5図 黒部市生地地区中心部における土地利用 (2012年9月)

(現地調査により作成)



ゴ縄漁、定置網の経営体は、大型の漁船で多くの労働者を雇用する法人経営体である。くろべ漁協の組合員は、経営者のみならず雇用者も組合員となる。そのため、専業経営体の数が11であるにも関わらず、正組合員の人数が78と多い。また、上に挙げた漁業種類のほかに、バイガイやエビを漁獲対象とする沿岸カゴ縄漁とタチウオを漁獲対象とする延縄漁がそれぞれ2つの経営体によって、フクラギ（ブリの幼魚）やハマチを漁獲対象とする曳縄漁（トローリング）が12の経営体によって副業として営まれている。とりわけ曳縄漁は、平日にはサラリーマンであるが土曜日曜のみ漁業に従事する兼業漁業者によっても営まれている。

第3表は、2010年度の黒部地区における魚種別漁獲金額を示したものである。現在、黒部地区において最も漁獲金額が多い魚種は沖合カゴ縄漁で漁獲されるベニズワイガニであり、次いで刺網漁で漁獲されるヒラメやマトウダイである。一方、アジ類やアオリイカ、フクラギ、カワハギは、定置網で漁獲される魚種であり、漁獲数量が多いことに特徴がある。現在のくろべ漁協では、沖合カゴ縄漁（カニカゴ漁）、定置網漁、沿岸刺網漁といっ

た漁業種類が漁業の柱となっている（第2表）。一方、現在サンマ棒受網漁を行う北洋漁業の経営体は、黒部漁港に水揚げすることはないため、属地の漁獲統計には現れない。

第6図は、2012年度のくろべ漁協の沿岸漁場と漁業権の範囲を示したものである。現在、くろべ漁協の漁業経営体が営む漁業種類のうち、刺網漁、曳縄漁、沿岸カゴ縄漁は沿岸の漁場で行われる。刺網漁は共同漁業権漁業であり、曳縄漁は釣漁の一種として自由漁業となっており、沿岸カゴ縄漁は知事許可漁業である。共同漁業権は、黒部川河口、生地鼻灯台、二ツ屋橋、石田漁港を基点として範囲が定められており、最も陸域に近い範囲となっている。黒部川河口の西には、カゴ縄漁の漁場がある。曳縄漁は、漁船を走らせながら操業しなくてはならず、刺網などの定置性漁具を仕掛けておく漁業と漁場を分けるようにして、沖合2～3km以遠が漁場となっている。また、沖合カゴ縄漁は、上記の沿岸漁業よりさらに沖合の富山湾内や能登半島沖を漁場としている。

以上のように、現在のくろべ漁協の漁業経営体は、北洋漁業、沖合カゴ縄漁、定置網漁、沿岸刺網漁を主とする個人経営体といった4つのタイプに分けることができる。以下では、それぞれのタイプごとにその経営実態をみていく。

第3表 黒部地区における魚種別漁獲高および数量（2010年）

魚種	金額（千円）	数量（kg）
ベニズワイガニ	51,314	173,120
ヒラメ	51,010	30,044
アジ類	24,098	112,318
アオリイカ	11,946	19,219
フクラギ・ハマチ類	11,123	39,179
マトウダイ	8,928	13,406
タイ	7,934	10,702
キジハタ	6,703	6,260
アカガレイ	6,447	7,390
カワハギ	6,354	33,680
アワビ	3,114	467
その他	136,200	231,392
合計	325,171	677,177

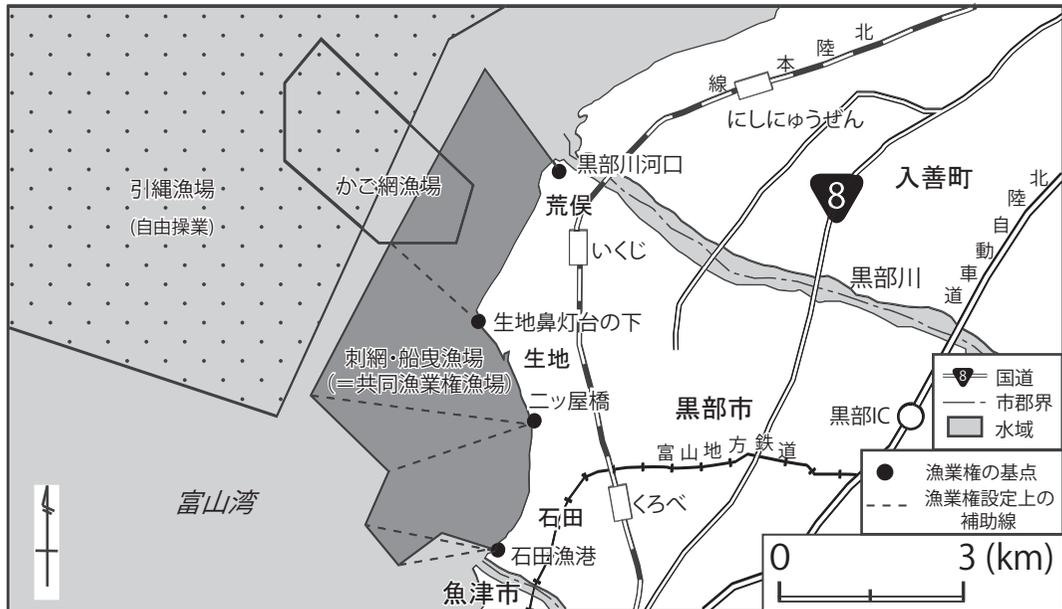
（くろべ漁協提供資料により作成）

### Ⅲ-3 生地地区における漁業経営の実態

#### 1) 北洋漁業

かつて生地地区で北洋漁業を行っていたのは4社あったが、A水産だけが現在も経営を継続している。富山県内では他に、入善町に1社、魚津市に2社が現在も遠洋漁業の経営を行っている。生地地区では富山県内でも比較的古くから樺太や北海道へ出漁する者が多く、彼らは第二次世界大戦前から動力船を保有して北洋に出漁し、衰退する地曳網の網元に代わり、地域内で力を持つようになった。北洋漁業の経営者は、生地地区北部の人が中心であり、主として利尻島で操業していた。

A水産は、現在の経営主で三代目であり、創業130年目となる。現在の経営主は、1981年から社



第6図 黒部市生地地区における沿岸漁場と漁業権の範囲 (2012年)

注1) 引縄漁とカゴ縄漁は知事許可漁業である。

(くろべ漁協資料により作成)

長に就き、1986年から漁協の理事となり、1990年から組合長になっている。初代は、1906（明治39）年に樺太へ出稼ぎに行き、後にタラ延縄漁・ニシン定置網漁の経営を始めた。当時の漁業経営の主力はタラ延縄漁であった。第二次世界大戦後になると、現経営主の父が経営を引き継ぎ、利尻島を拠点にタラ延縄漁を行っていた。利尻島の杓形地区に拠点があり、現在でも土地を保有している。1950年から漁業許可を取得し、サケマス流し網漁を始めた。サケマス流し網漁に参入したのは、富山県内では早い方であり、8月まではサケマス流し網漁を行い、9月から12月まではイカ一本釣り漁を、その後はタラ延縄漁を行っていた。1953年の利尻島災害の際、利尻島に漁船を5隻保有していた。その後、漁の安全を図るため、漁船数を減らし、個々の漁船を大型化した。第二次世界大戦直後は、2隻の漁船で経営していたが、最盛期の1960年代には7隻の漁船を有するようになり、拠点を根室に置いていた。1971年にタラ延縄漁を撤退し、利尻島での操業を中止した。1975年以降

は、根室のみを拠点とし、日本海マス流し網漁が2隻、中部サケマス流し網漁が1隻の操業となった。それらの漁期以外の時期には、イカ一本釣り漁を行っていた。1981年に現経営主が社長に就くと、日本海マス漁に従事する漁船を減らし、イカ釣り用の漁船を中古で2隻購入した。1985年から1992年までは、日本海マス流し網漁を1隻、中部サケマス流し網漁を1隻、イカ流し網漁を3隻で操業しており、なかでもイカ流し網漁が経営の中心であり、全体の生産額も1992年がピークであった。

しかし、1992年に日本・アメリカ・カナダ・ロシアの四か国で「北太平洋における遡河性魚類の系群の保存のための条約」が調印されたことにより、公海でのサケマス流し網漁が禁止された。そのため、それまで公海で行っていた中部サケマス流し網漁は、日本の排他的経済水域内または、ロシア資本と合弁企業を組織しロシア排他的経済水域内で行うかに限られることとなった。A水産では、それよりも早く、公海での中部サケマス流し

網漁を1989年で止め、1991年から日ロ合弁企業での操業に切り替えていた。また、1992年にはイカ流し網漁も禁止となったため、イカ流し網用の漁船3隻を減らし、1993年から99トンの漁船2隻を購入し、イカー本釣り漁を主業とするようになった。1993年からは、サンマ棒受網漁も開始している。この時期には、1989年から開始していたマグロ延縄漁に加えて、合弁事業、サンマ棒受網漁、日本海マス流し網漁、イカー本釣り漁を経営していた。その後、1997年までに漁獲量が拡大するが、燃料費がかかりコストを圧迫したことや、ロシア経済水域内での漁業操業規制も進んだこともあり、その後は漸次経営部門を縮小していった。2001年にはイカー本釣り漁を止め、2002年を最後にマグロ延縄漁と合弁事業によるサケマス流し網漁も中止した。

現在、A水産は秋から冬にかけてのサンマ棒受網漁のみの経営となっている。雇用していた乗組員は最盛期には46人程度いたが、現在は乗組員17人と事務員4人を雇用している。人員は、元々は生地地区の人を雇用していたが、YKKなどの新たな雇用先が生まれると、地元の人を雇用するのは難しくなった。そのため、乗組員として秋田県西目町の人を雇用するようになった。また、遠洋漁船では漁労長を頂点に、船長、局長、機関長、一等航海士、機関部員4人、甲板長、船員9人程度の組織が構成されなくてはならない。船長は四級航海士、局長は一級無線士、機関長は三級機関士、一等機関士は四級機関士の資格が必要となる。そのため、現在ではそうした航海士・機関士等の有資格者が少なくなっており、人材を集めることが難しくなっている。漁船は常時宮城県気仙沼に置いていたが、東日本大震災で被災し、これを2012年に復旧させた。

現在、A水産ではくろべ漁協の組合長でもある社長の発案の下、海沿いにある事務所を「北洋の館」とし、北洋漁業やA水産の歴史を説明したパネルや、北洋漁業の漁船で実際に使用していた機器類を展示している。観光客が北洋漁業の歴史を学べる場を提供することで、地域活性化に寄与す

ることを目的としている。

## 2) 沖合カゴ縄漁 (カニカゴ漁)

沖合カゴ縄漁は、主として、ベニズワイガニを漁獲する。別名カニカゴ漁とも呼ばれる(以下、カニカゴ漁と呼称)。生地地区では、現在3つの経営体が沖合カゴ縄漁を操業している。10トン程度の漁船に5~6人が乗り込み操業する。黒部地区では、経営体数が少ないにも関わらず、カニカゴ漁で漁獲されるベニズワイカニは漁獲金額・漁獲量ともに多い(第1表、第3表)。

カニカゴ漁は知事許可漁業である。カニカゴ漁は富山県魚津市が発祥地とされ、当初は秋田沖まで出漁していたが、現在は富山湾内や能登半島沖での操業となっている。能登半島沖での操業の場合、夕方に生地地区を出漁し、朝方に操業する。水揚げ後は、漁獲されたベニズワイガニを真水ですめてから、漁協所有の加工施設でボイル処理し、湧水で冷やす。黒部川扇状地の湧水帯に位置し、湧水の質・量ともに優れていることから、生地地区のカニの食味には定評がある。以前は、カニのボイル処理に際して、地区内の水産加工業者(干物・練物製造が主)に委託していたが、業者の営業時間に合わせなくてはならず、鮮度管理が困難であった。現在では、漁協がカニ加工場を建設し、漁業者自らが加工作業に従事している。

カニの漁期は、禁漁期である6~8月を除いた期間である。くろべ漁協では資源保護の観点から他地区より一か月禁漁期を多くとっている(第7図)。そのため、禁漁期が明けた9月にはカニが豊富に漁場に存在するが、冬季になれば1ケース当たりの単価が高騰するので、質の良いカニは冬季まで獲らないように漁協が指導している。経営体によって、禁漁期間は、バイ貝を漁獲対象としたバイカゴ漁を行う。

後述する「魚の駅 生地」による水産物の直販の取り組みにあって、ベニズワイガニは、訪れる消費者や観光客にとっても魅力的な商品であり、秋から冬にかけての生地地区の重要な味覚の一つとなっている。

漁法	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
沖合・沿岸 カゴ縄漁			カニ									カニ
						バイガイ						
定置網漁						イカ						
						イワシ						
刺網漁						ヒラメ						
						カレイ						
						ニギス						
手繰網漁												
						カレイ						
釣漁						タラ						

第7図 黒部市生地地区における漁業暦(2012年)  
(聞き取り調査およびくろべ漁協資料により作成)

### 3) 定置網漁

黒部市では1990年頃には6ヶ統の定置網が存在していたが、その後2ヶ統まで減少し、現在操業を続けているのは生地地区の南にある石田地区に設置されたT定置のみである。T定置は1991年に台風による高潮で網を流され、厳しい経営に直面したが、地元の建設会社が大部分を出資して1994年に再建された。ほかにもくろべ漁協が仲介した生地地区の漁業者ら約30人の出資者がいるが、出資金比率からみればわずかである。かつて存在したもう1ヶ統は、黒部川河口のすぐ南にある荒俣地区地先のA定置で、潮流が速かったため何度も網を流されてしまうことから、漁獲量は多かったが倒産した。ちなみに近隣の入善町には定置網が1ヶ統あり、漁獲物は黒部漁港で水揚げされている。

ここでT定置の操業の実態を示す。黒部地方卸売市場では築地市場への輸送時間を考慮して、朝4時と早い時間にセリが始まる。そのため、T定置の乗組員は午前1時に番屋に集合し、黒部漁港を出港する。海上での作業には、網を寄せて魚を水揚げする19t程度の漁船と、網を持ち上げる5tの漁船の計2隻を用いる。定置網漁に使用する

漁船は大きく、黒部漁港から富山湾に至る水路上に架かる生地中橋を開けないと通過することができない。生地中橋は富山県営の旋回可動橋で、くろべ漁協に管理が委託されている。橋には6人が交代で24時間常駐し、携帯電話で連絡し、随時橋を開閉できる体制をとっている。ただし、路線バスの通行が最優先とされ、バス通行時間帯と漁船の出入港が重なった場合は、漁船がバスの通過を待つことになる。定置網漁の漁場までは黒部漁港から10分程度で到着し、順番に仕掛けた網を揚げる作業を行う。この作業にはおよそ2時間程度かかり、午前4時前に帰港する。帰港後は魚種と大きさで魚を選別する。主たる漁獲魚種はアジ類であり、ホタルイカ、ヒラメやフクラギ、カワハギも混獲される。また、近年ではエチゼンクラゲが網にかかることがあり、網を破るなどの被害が発生している。選別作業は市場が開く午前4時に間に合わせるのが理想であるが、豊漁時はセリが始まってからも選別作業が続けられる。特に秋から冬にかけてはフクラギや寒ブリが豊漁となるため、選別作業に多くの時間を要する。選別した魚は発泡スチロール製の箱に入れてセリに出すが、水揚げ量が多いときはプラスチック製の箱を使用する。夜が明けてからは、網の修繕などの陸上作業を行い、昼頃に解散となる。

現在のT定置の乗組員は12人であり、年齢構成は40代が1人、50代が2人、60代が3人、70代が6人である。そのうち生地地区に居住するのは7人であり、他は黒部市内の石田地区や朝日町から来ている。乗組員はいずれも漁協の正組合員となっている。築地市場に合わせて、日曜、祝日、月2回の水曜と悪天候の日は休日となる。T定置乗組員の給料は固定制の日給と年2回の特別手当(ボーナス)である。なお、海が荒れて出漁できない場合でも、日給の3分の1の報酬が支給される。

T定置は、最も若い乗組員でも40歳と、高齢化が進んでいる。しかし、比較的安定した水揚げが望めるのであれば、新規就漁を希望する若手漁業者が漁業経験を積む場となることが期待できる。

#### 4) 沿岸刺網漁

2010年の沿岸刺網漁の経営体数は7であったが、休業している経営体が1つあるため、2012年現在において専業で操業している経営体は6である。いずれの経営体でも高齢化が進行しており、最高齢は75歳である。刺網漁は家族経営で営まれており、1～3人で操業する。刺網漁は共同漁業権漁業であるため、共同漁業権漁場で操業する(第6図)。生地地区における刺網漁場は、現在、7つの漁場に分けられ、漁業者間の不公平をなくすため、輪番で使用するように取り決められている(第8図)。漁場は北から、「山丁の下」、「赤玉の下」、「川七間の下」、「浜恵丸の下」、「巳の助間の下」、「佐七間の下」、「ニツ屋川」と呼ばれている。漁場は、海上から確認することのできる個人の家や火除宮、ならびにそこから海側へ伸びる小路を目標物として認識されている。川七間の下、浜恵丸の下は、それぞれ以前は大町火除、願楽寺という漁場であった。また、山丁の下は灯明の下と西の宮下に分かれていたが、経営体の減少を受け2012年に統合された。漁獲魚種は季節によって変動があるが、アカガレイ・ヒラメ・キジハタなどを主

要魚種としており、漁師間での情報交換が頻繁に行われている。聞取りによれば、1経営体あたりの平均的な年収は1,000万円程度であり、そのうち20～30%が燃油代等の必要経費となるという。刺網漁に用いる網は従来綿糸であったが、現在は化学繊維に代わり、特にナイロン製が主流である。

ここで、沿岸刺網漁の現役漁師であるD氏の事例を示す。D氏は71歳で3.64tの漁船を所有している。荒天で操業できない日を除いて、市場の休業日であっても毎日出漁しているため、年間での操業日数は230日程度である。現在、後継者はなく、孫は漁業者になることを望んでいない。妻は1985年までパート勤務をしていたが、現在は漁網の手入れを手伝うことを除いて、家事に専念している。

D氏の祖父は本家筋であったため地曳網漁に携わっていたが、父は分家したため地曳網漁には参加できなかった。父はツケと呼ばれる釣漁と手繰網漁を行っていた。父が1955年頃に始めたツケ漁は、孟宗竹を3本海に浮かべ、縄に付けた稲わらを竹に下げて虫を集め、その虫に寄ってきたフクラギを釣り上げる漁法である。

D氏は中学卒業後の1957年に生地地区の人が



第8図 黒部市生地地区における沿岸刺網漁の漁場利用図

注1) 個人の住宅が目標物となっている場合は名称を記載していない。

(聞き取り調査およびくろべ漁協資料により作成)

所有する50t程度の漁船に乗り、4月から8月の間、根室へ出稼ぎに行き、イカー本釣漁に従事した。その後は、実家の漁業を手伝うかわらYKKやクリーニング店、鉄工所などの職場を経験し、1967年から主に沿岸漁業に従事するようになった。並行して、1973年頃までは不定期で北洋漁業に出稼ぎに行くこともあった。1971年頃になると、父が中古の木造の動力船を購入し、通年で刺網漁を行うようになった。この頃には、ツケ漁は採算がとれなくなっていたので中止した。また、同じ時期には、兄も北洋漁業への出稼ぎを止め、D氏・父・兄の3人で漁業を行った。

1973年に父が亡くなり、1975年に兄が3.8tの新造FRP漁船を購入した。この頃、3月から6月までは2艘の船曳漁でサヨリを獲り、6月から8月まではイカ釣漁、9月から11月までは刺網漁、12月から3月までは4人乗りの船曳漁でハナダイ・カワハギ・ヤリイカ・アジ・タイを獲っていた。船曳漁は他の漁師と組んで操業する漁であり、分け前を巡って口論が起きることもあった。昼間に行われるサヨリ漁は、D氏と他の漁業者の2艘で出漁し、帰港後に組んでいた相手の5t船にD氏の兄ともう一方の漁業者が乗り、夜イカ釣漁へ出かけた。当時、イカ釣漁を行っている者は少なく、最高で20杯1ケースが1万8千円を記録することもあった。しかし、1981年頃になるとイカの価格が1ケース3000円まで下落したため、イカ釣漁を止め、6月から8月までは刺網漁に転換した。1983年に兄が44歳で亡くなり、2年間は兄の漁船で操業していたが、1985年に自分の漁船を購入した。兄が亡くなったこともあり、1988年に2艘曳でのサヨリの船曳漁を中止したため、3月から11月までは刺網漁、12月から3月までは船曳漁を行った。刺網漁では、ヒラメ・キジハタ・ハチメ(メバル)・ホッケを獲った。当時、船曳漁ではカワハギなどが大量に獲れており、季節的に北洋漁業への出稼ぎから生地地区に帰ってきた人を乗組員として雇用していた。冬季の船曳漁は長い間続けてきたが、2006年頃、北洋漁業の衰退とともに北洋への出稼ぎに行く人もなくなり、乗組員の確

保が困難となったため終了した。

現在D氏は、通年での刺網漁のほか、夏季にはカゴ漁でミズダコを獲っている。アカムツやキジハタは5～8月が、ヒラメは11月～5月が主な漁期となっている(第7図)。刺網漁では、毎日網揚げを行い、カゴ漁は1日おきに揚げている。冬季は3日おきに網揚げを行っている。出漁は午前1時から2時頃までで、網を揚げた後、すぐに新しい網を設置して午前3時から4時頃までの間に帰港する。帰港後は網から魚を外してセリに出すか、市場が休業日の場合は漁協の冷蔵庫で保管する。その後網の手入れ等を行う。刺網漁で使用する網は、賃貸料を漁協に支払って漁港の近くにある漁協の倉庫で保管される。自宅での作業は網作りのみである。刺網漁に用いる小型漁船は、生地中橋を開けなくとも通過できる大きさである。

別な地域、例えば魚津港などでは刺網漁を行う際、魚種に関わらず、一漁船につき網を一ヶ統までと制限がされるが、生地地区の場合は、ヒラメ以外の魚種には統数に制限がない。ヒラメはかつて高値で取引されていたため、一つの経営体につき一ヶ統と制限がされているが、現在では採算が合わない魚種となってきたため、むしろ積極的にヒラメ刺網漁を行っている経営体は一つの経営体を除いてない。D氏も現在ではヒラメ刺網漁は止めてしまっている。

#### IV 漁村文化資源を活用した地域活性化の取り組み

これまでみてきたように、現在生地地区では、漁業経営体の減少と高齢化、後継者不足が問題視されている。水産物の高付加価値化と漁家経営の改善が今後の課題となっており、具体的な方策としては、生地地区における漁村文化資源を活用し交流人口の増大を図ることでの地域活性化と、漁協による水産物の直販事業である。そこで以下では、生地地区で現在試みられている地域活性化の導入経緯と、漁協による水産物直販事業の展開、漁村文化資源を活用した地域活性化の取り組みについて述べていく。

#### IV-1 地域活性化の導入経緯

生地地区における漁村文化資源を活用した地域活性化の取り組みは、黒部市の観光開発の一環として推進された。第4表には、その導入と展開の経緯を示した。

黒部市では第二次産業への就業者が全就業者の42.8%と高いが、漁業やその他の産業の相対的な衰退、大型小売店舗の郊外への出店による中心商店街の衰退といった全国的に共通する問題がみられたことで、1994年から黒部市商工会議所を中心に地域活性化策が議論されてきた。こうした中で、まちづくりのビジョンとして観光資源の開発による交流人口の増加が目指されることとなった。しかし、2006年に宇奈月町と合併する以前の黒部市は、旧桜井町と旧生地町から成る市であり、近隣の宇奈月町が宇奈月温泉や黒部峡谷トロッコ電車といった全国的知名度を持つ観光地やアトラクションを擁することから観光地としてのイメージが強い反面、富山県内でも観光地としてのイメージは最も乏しかった。このような経緯から、1999年に旧黒部市の観光協会が主体となって「観光中長期ビジョン策定委員会（以下、観光ビジョン）」が組織され、地域資源を観光に活用することによ

る地域活性化の方途が定まった。観光ビジョンは、2年間の活動を経て、2001年に報告書を提出している（黒部市観光協会、2001）。

まず、この観光ビジョンでは、観光協会が主体となり、黒部市が持つ特徴的な魅力を明らかにするために観光資源調査が行われた。調査に際しては地域の郷土史家や教員などの有識者および各種団体に依頼するなど、多くの市民の協力を仰いだ。調査を通して、378件の地域資源を集めることができ、それらを①豊かな自然風土（ビュースポットや植物、湧水、海、川、山といった自然資源）、②まちなかの暮らし（清水や漁村景観など生地地区に代表されるまちなかの暮らしとそのたたずまい・まちなみ）、③伝統文化（祭礼・芸能など民俗行事、民話・伝説、文学碑・彫刻、文化財・史跡・寺社、地場産業など）、④豊かな食文化（新鮮な魚や地域の特産加工品など）といった4つの性格に分類した。観光ビジョンでは、集められた観光資源をもとに黒部市の持つ魅力ある要素を「豊かな自然と人々の暮らしが織りなす姿」として掲げ、従来の物見遊山のなマストツーリズムではなく生活体験型・滞在型観光といった視点から、地域の歴史・文化・自然を「体験・学習できるまち」を提

第4表 黒部市生地地区における漁村文化を活用した地域活性化の取り組み

年	地域活性化の取り組み
1994	黒部市商工会議所を中心に地域活性化策の議論
1999	黒部市観光協会主体の「観光中長期ビジョン策定委員会」が組織化
2000	地域住民・市職員による第1回生地まち歩き開催
2001	観光ボランティア研修の開始 生地住民主体のまち歩きイベントの開催
2002	第1回まち歩きフェスティバルの開催 地元の女性を中心とした「黒部観光ボランティアの会」の組織化
2003	まち歩きマップの作成
2004	「魚の駅 生地」の開業
2008	「漁村文化ミュージアムIKUJIプロジェクト」の事業化
2010	漁村文化ミュージアムIKUJIの設置

(聞き取り調査により作成)

供していくことにした。その中で、具体的な観光アトラクションとして考えだされたのが、実際の地域を観光客が自分の足で自由に歩いて巡りながら、地域の歴史・文化を学ぶことのできる「まち歩き観光」であった。

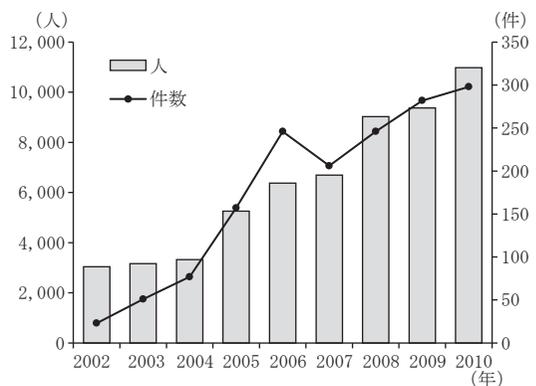
そこで、自然風土や歴史文化、産業、イベントなどの地域資源を巡回することのできるモデルコースとして黒部市内に15コースを設定したが、その一つとして狭い路地と密集した家屋に印象づけられる生地地区が「生地・観光まちづくりモデル地区」として選定された。モデル地区では、その後の観光資源として事業化する際の地域資源やルート評価のために、2000年に地域住民・市職員による第一回の生地まち歩きが行われた。2001年には市民から観光ボランティアを募り、その研修が行われた。また同時期には、地元住民の観光に対する理解を深めるために、生地住民を主体としたまち歩きイベントも行われた。2002年からは、まち歩き観光が事業化され、第一回まち歩きフェスティバルが催された。また、地元の女性を中心としたボランティアにより、「黒部観光ボランティアの会」が組織された。観光ガイドは基本的にボランティアであるが、イベントの際などには市から謝礼が出ることになっている。2003年には伝統料理の紹介や体験、生地地区内の水産加工業で蒲鉾製造や昆布加工といった特産品の製造工程を見学できるような産業観光も観光資源に盛り込まれた。さらに、生地地区内の観光資源を示したまち歩きマップが作られた。2004年には後述する「魚の駅 生地」の開業により、観光客の休憩所や食堂、駐車場施設が整備され、観光客の受け入れ体制が強化されることとなった。

第9図は、黒部観光ボランティアの会がガイドを行った観光客数と団体件数の推移を表したものである。事業開始初年度である2002年には団体は23件、観光客は3,037人であったが、その後、順調に実績を伸ばし、2010年には団体は298件、観光客は10,975人になった。現在、生地地区は黒部市の観光業における重要な拠点となっており、宇奈月温泉と黒部峡谷を除くと黒部市内の観光資源

において最も多くの観光客を集めている。

#### IV-2 「魚の駅 生地」による漁協直販の展開

前述したように現在のくろべ漁協の漁業は、経営体数の大幅な減少と高齢化、後継者不足といった諸問題に直面している。その背景には黒部地区で水揚げされる魚種は数が多いがそれぞれが少量であるため、規格化され、品目ごとに一定量のロットが確保されていることを前提とした大手量販資本との取引では不利な点が多いことが挙げられる。そこで、くろべ漁協では、資源管理の意識を高める上でもまずは魚価の向上と漁家経営の安定が第一との考えから、漁業の活性化を目指すにあたって、水産物の流通と加工の改革を行うことにした。そこで2001年5月に、黒部地区の漁業者と黒部市商工会議所、黒部市観光協会、地区振興会、消費者代表からなる「くろべ漁協直販施設検討委員会」が組織された。その後3年の準備・工事期間を経て、2004年に①生産者による生鮮魚の直接販売および生地地区の魚貝類の情報発信、②漁協の加工品および黒部市の特産品を販売する物産館、③漁業情報の発信やまち歩き観光の拠点、④地元の水産物を使用した観光客向けの食堂、⑤漁家・地域の女性の参加による地域食文化の継承の場、という5つの目的を兼ねた水産物直販施設である「魚の駅 生地」が開業した。「魚の駅



第9図 黒部観光ボランティアによる観光客の受け入れ件数および人数（2002～2010年）  
（黒部市役所提供資料により作成）

生地」の当初の目的は、水産物を直販することによる漁業の活性化であったが、時期を同じくして生地地区をモデル地区とした黒部市によるまち歩き観光の取り組みも始まっていたこともあり、休憩施設や食堂、駐車場を兼ねた観光客の受入施設としての機能も果たすような地域的要請も多分に影響した。「魚の駅 生地」が建設された場所は、かつて漁船を修理するためのドックがあった場所であり、船着き場のすぐ奥となっている（第5図、写真4）。

「魚の駅 生地」は、「とれたて館」と「できたて館」から構成される。「とれたて館」では、毎朝黒部漁港で水揚げされた魚貝類や、干物などの加工品、黒部市の特産物が販売される。他方、「できたて館」は、黒部漁港に水揚げされた地魚料理を楽しむことのできる食堂および居酒屋となっている。現在、従業員は正規職員が8人で、パートタイマーが25人である。正規職員は漁協の職員でもあり、「魚の駅 生地」が開業してから4人が増員された。それぞれの内訳は、とれたて館では正規職員が6人、パートタイマー13人、できたて館では正規職員2人、パートタイマー12人が勤務している。いずれも基本的には生地地区または黒部市内出身の人を雇用するようにしているが、魚



写真4 黒部市生地地区の「魚の駅 生地」

奥に見える建物は、鮮魚や加工品等を販売する「とれたて館」であり、右手の建物は食堂の「できたて館」である。二つの建物の間には、ベンチやテーブルが複数置かれ、オープンスペースになっており、利用者や観光客の休憩スペースとなっている。

(2012年9月12日 横山撮影)

津市から通勤する者も1人いる。

「魚の駅 生地」による水産物の直接販売の利点として、第一に直接販売による魚価の上昇が挙げられる。「魚の駅 生地」では、当初、漁協も市場も通さずに、漁業者自らが「できたて館」内でのブースで各自が漁獲した水産物を販売することを目的にしていた。それを通して、漁業者の水産物の適正価格に関する理解を深めることが狙いであった。しかし、夜中の操業を行った後に、店頭に立って販売まで行くと、労働時間が長時間になってしまうことから、個人の経営体から賛同を得ることができなかった。現在、唯一カニガゴ漁の経営体一社のみが、できたて館内でのブースでベニズワイガニを販売している。そのため、現在、できたて館内における鮮魚の販売はくろべ漁協によって行われている。鮮魚は、毎朝黒部地方卸売市場（黒部漁港）に水揚げされたものを、漁協が競り落とすことで提供される。富山県の水産物地方卸売市場は、通常、漁協がその開設者となっているが、黒部地方卸売市場は、運営は市であり、漁協と仲買人の組合組織である生地魚市商業協同組合が卸売業者として参入している。そのため、漁協が直接販売をすることで、魚価の上昇につながるという「魚の駅 生地」の取り組みは、計画当初は生地魚市商業協同組合に受け入れられるものではなかった。3年に及ぶ協議の末、くろべ漁協が直販することのできる数量を、年間の水揚げ全体の25%と制限するという折衷案で妥協することができた。しかし、翌日が市場の休業日である土曜日に水揚げされた水産物や、規模の小さい漁業者が釣漁などでわずかに漁獲した水産物を、くろべ漁協が市場を通さず直販用として扱うことを除いて、実際はくろべ漁協も仲買人として市場で他の仲買人と対等に競り合っている。このように積極的にくろべ漁協がセリに参加することで、魚価の維持・上昇に結びつき、さらに少量の魚種でも買値がつくといったように漁協による買い支えにつながっており、漁業者からは「魚の駅 生地」の直販事業を評価する声が多い。また、近年では多くの観光客を集めるなかで、顧客のニーズを受

けぶりなど黒部漁港で調達が困難な魚種については、新湊や魚津などの市場に仕入れ担当者が赴き、競りに参加して確保することもある。このように、「魚の駅 生地」は、魚介類の販売施設として生地地区のみならず、富山県という広域的範囲に経済的影響をもたらす可能性がある。さらに、「魚の駅 生地」を通じた直接販売のメリットの一つに、未利用魚の有効利用が挙げられる。例えば、水揚げ時に足が折れてしまったベニズワイガニなどは大手資本に敬遠され、単価が下がってしまうが、直販であれば、消費者に品質を説明してそのまま販売することや、ほぐし身にして売るなどの取り組みが可能である。また、ロットが少なく、見た目は悪いような魚、例えば豆アジなども直販であれば料理法を消費者に伝えるなどして販売することが可能である。

「魚の駅 生地」での取り組みの一つに、魚食文化の普及や情報発信がある。生地地区では、魚の一夜干しや干物のことを「塩物（しおもん）」と呼んでいる。現在は、漁協内の漁業者組織である女性部がそれぞれの魚に合う作り方で一夜干しを加工している。季節によって、ヒラメやマトウダイ、ヤリイカやアオリイカ、ゲンゲ、ギスといった通常スーパーマーケット等では販売されないような珍しい一夜干しも提供している（写真5）。また、生地地区では北海道や樺太への出漁や漁業出稼ぎを通じてそれらの地域とのつながりが深かったため、魚食文化の上でも「干鰯」や「棒鰯」、「水干魚」といった北海道の食文化の影響が色濃く見られる。そのため、加工品でもこれらを販売するとともに、生地地区の歴史や北海道・樺太とのつながりを説明するボードを店内に掲示するなどして、生地地区の魚食文化の普及を図っている。

「魚の駅 生地」は、観光客のまち歩きの拠点としての性格も持つものであることから、まち歩き観光の観光客の増加に伴って、売り上げも2009年まで順調に伸びて来た（第10図）。そのためくろべ漁協の部門別売上における直販部門の割合は「魚の駅 生地」の開業以来、急増している（第11図）。「魚の駅 生地」の売り上げは、2010年以



写真5 黒部市生地地区の「魚の駅 生地」で販売される塩物

カレイ、コボダラ、ホッケ、カワハギ、アカイカナど多種多様の塩物が販売されている。

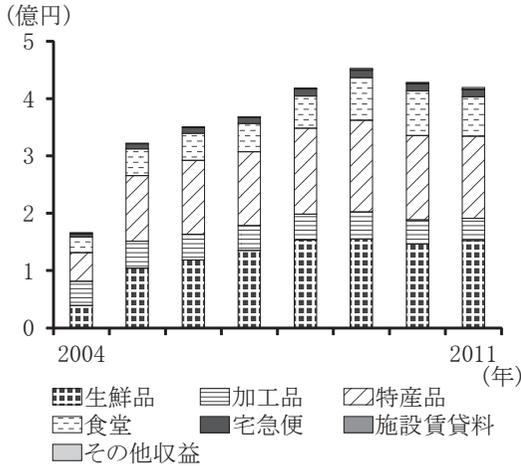
（2012年9月14日 横山撮影）

降、横ばい状況になっている。売り上げの内訳は、2011年現在で生鮮品と特産品で約70%と大半を占めており、食堂が約16%、加工品が約9%を占めている。現在、「魚の駅 生地」には、年間約25万人が訪れる。しかし、観光客の発地とその内訳をみると、その70%ほどが富山県内からの客である（第12図）。なかでも黒部市や魚津市、入善町といった隣接する市町村からの客が最も多い。「魚の駅 生地」は、観光施設ではなくあくまで魚介類の直販施設であるとの考えから商圈として半径30km程度を想定しており、客のなかには観光客もいるものの、客層の多くは水産物の購入を目的に来るリピーターである。残りは、宇奈月温泉などに観光に来た県外からの客であり、宇奈月温泉の旅館のなかには、バスで「魚の駅 生地」に観光客を送迎するものもある。

#### Ⅳ-3 漁村文化資源の観光資源化

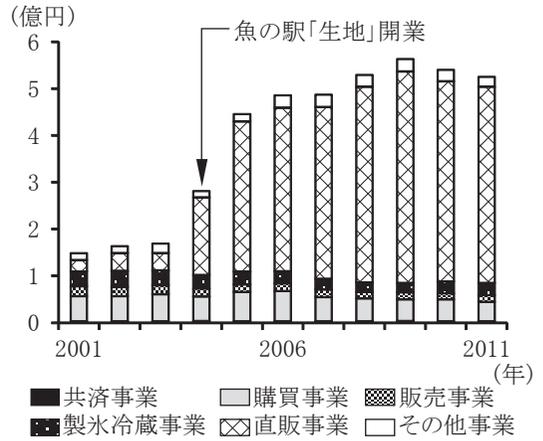
##### 1) 漁村文化ミュージアムIKUJIプロジェクト

前述のように黒部市の観光開発において、生地地区はまち歩き観光におけるモデル地区となるとともに、「魚の駅 生地」の開業によって、黒部市内を巡る広域観光の拠点としての性格が強化されたことで、黒部市における重要な観光地となった。



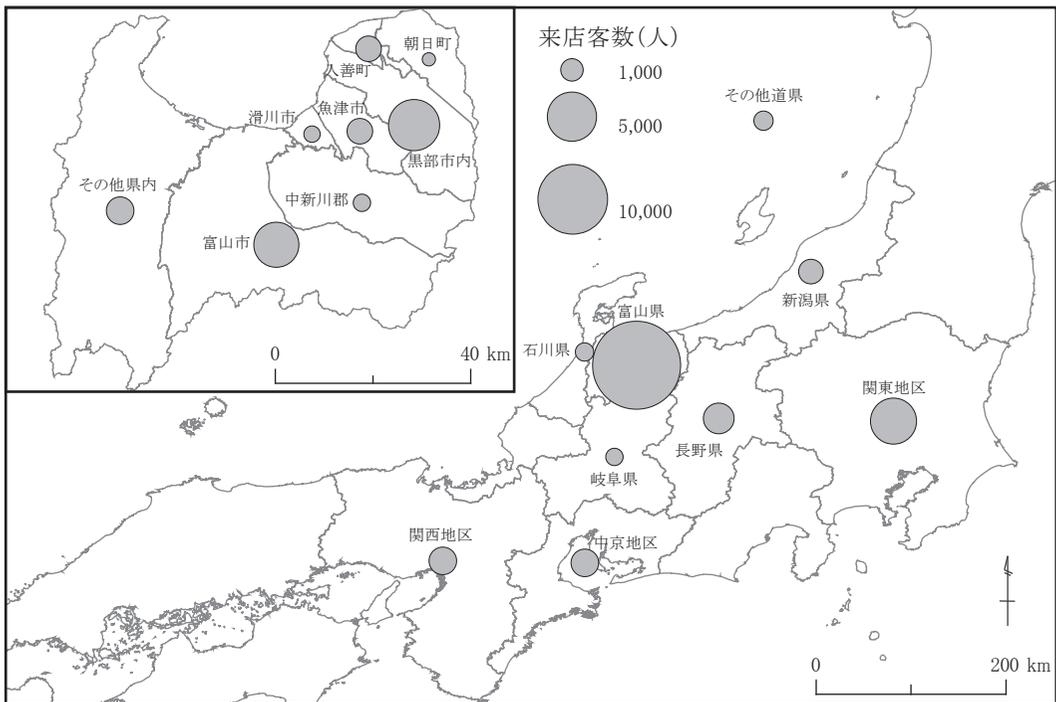
第10図 黒部市生地地区の「魚の駅 生地」の売上推移

(くろべ漁協資料により作成)



第11図 くろべ漁業協同組合の売上推移

(くろべ漁協資料により作成)



第12図 黒部市生地地区の「魚の駅 生地」への来店者の発地

(くろべ漁協資料により作成)

そこで、2008年には内閣府の補助金である「地方の元気再生事業」の助成を受けて、生地地区の漁業文化資源を観光等に活用して、地域活性化と

交流人口の促進を図ることを目的とした「漁村文化ミュージアムIKUJI プロジェクト」が事業化された。この事業は、「食べ歩けるまちづくり」、「ま

ち全体が博物館」,「出会いのあるおもてなし」の3つの取り組みを軸に,生地地区をめぐる観光コースを3つ増やし,まち歩き観光の充実を図ることを主たる目的としている。「食べ歩けるまちづくり」では,地域の食文化や特産品の発見・再評価,観光客への提供形態の考案,食べ歩きコースの設定が検討された。地区内には蒲鉾製造業者や酒造業者,鮮魚店,水団子屋といった地域の特産物を扱う飲食料品店が存在していることから,まち歩きの最中に,観光客が気軽に立ち寄りながら食を楽しめるように,地元の関連業者の理解を得ながらまち歩きコースに盛り込むことが試みられている。

また,「まち全体が博物館」の取り組みでは,生地地区全体を漁業文化ミュージアムタウンとし,地域資源の情報集約と見学拠点の整備が行われた。具体的には,地域内に眠る漁業資料を発見するとともに,古老に過去の漁業や漁村生活,北方四島での暮らしについて聞き取りを行い,それらを集集・整理して資料館を整備することを目的にした。また,地区内に数多く分布するその他の歴史・文化的な地域資源の点検と,さらなる魅力向上策,空き家の観光活用が検討されている。例えば,観光資源の案内版を設置・拡充して,周遊ルートを改良するなどの方策が試みられている。これにより2010年には,地区内に空き家としてあった元農業協同組合の事務所を,地域の漁業の歴史や文化に関する史資料を展示する「漁業資料館」として活用することとなった。現在,漁業資料館は,生地まち歩きの際の見学場所として利用されている。

また,「出会いのあるおもてなし」の取り組みでは,地域住民全体で観光客を迎えるという発想のもと,観光ガイドによる地域住民への地域の歴史・文化の講習や,ガイドブック・マップの作成など,ホスト側の意識の啓発や広報体制の改良が行われた。

このように,現在,生地地区では,行政・住民が協力して,まち歩き観光の一層の拡充へ向けた取り組みがなされている。以下では,実際に観光

で用いられているまち歩きマップや聞き取り調査を踏まえて,生地地区における漁村文化資源を活用した観光資源,ならびに推奨されているまち歩きルートや年間の観光イベントなどを記述する。

## 2) 生地地区における主な観光資源

第13図には,実際にまち歩き観光で用いられている「生地まち歩きマップ」をもとに,生地地区で観光資源として活用している地域資源を示した。まち歩き観光では,それらの地域資源を「清水めぐり」,「名所・歴史めぐり」,「食めぐり」に大別している。以下では,これら3つの分類に即して,「清水」,「名所・歴史」,「食文化」と,無形の地域資源であり観光客を集めている祭礼について説明する。

### (1) 清水

生地地区における代表的な地域資源に,地区内に複数点在する清水(しょうず)がある。清水は,黒部川扇状地の伏流水が湧き出る湧水のことである。清水は,古くから地域住民の洗い物や飲料用として利用されてきた。1985年には,環境庁(現・環境省)によって,全国名水百選「黒部川扇状地湧水群」に選定されている。地区内には,北から①生地温泉の清水,②月見嶋の清水,③源兵士の清水,④清水庵の清水,⑤生地っこしょうず,⑥生地第一温泉の清水,⑦名水公園の清水,⑧昆布屋の清水,⑨魚の駅の清水,⑩弘法の清水,⑪岩瀬家の清水,⑫絹の清水,⑬殿様清水,⑭弘法の清水,⑮弘法の清水,⑯神明町の共同洗い場,⑰神田の清水,⑱中島の清水,⑲田村邸の清水,⑳前名寺の清水,㉑みどり町の清水といった21か所の清水が分布しており,シモよりもカミに多くの清水が集まっている(第12図)。学校や私有地にあるため,⑤,⑥,⑱は非公開であるが,それ以外の清水は一般の観光客も自由に飲むことができる。聞き取りによれば,観光ビジョン策定のまちあるきの際,外部の有識者が最も惹き付けられていたのがこの清水であるという。狭い地域に多数の清水が分布しているのは,近隣の地域と比べ



第13図 黒部市生地地区における地域資源の分布

**清水** (※は非公開)

1. 生地温泉の清水 2. 月見嶋の清水 3. 源兵サの清水
4. 清水庵の清水 5. 生地っしょうず\* 6. 生地第一温泉の清水\*
7. 名水公園の清水 8. 昆布屋の清水 9. 魚の駅の清水
10. 弘法の清水 11. 岩瀬家の清水 12. 絹の清水
13. 殿様清水 14. 弘法の清水 15. 弘法の清水
16. 神明町の共同洗い場 17. 神田の清水 18. 中島の清水
19. 田村邸の清水\* 20. 前名寺の清水 21. みどり町の清水

**名所・歴史**

- ア. 謙信手植えの松 イ. 生地台場跡 ウ. 解脱庵  
 エ. 生地温泉たなかや オ. 薬師堂 カ. 龍泉寺 キ. 生地鼻灯台  
 ク. 北洋の館 ケ. 箱が崎灯明台 コ. 仏海庵 サ. 西の宮秋葉社  
 シ. 芦崎西の宮 ス. 生地の水神社 セ. 新治神社  
 ソ. 阿弥陀堂由来の石仏尊像 タ. 伝七マの地藏尊 チ. 火除宮  
 ツ. 秋葉社 テ. 経妙寺 ト. 専念寺 ナ. 浅野ヒッタ家具  
 ニ. 多宝院金毘羅社 ス. 魚の駅「生地」 ネ. 生地第一温泉  
 ノ. 生地中橋 ハ. 漁業資料館 ヒ. 願楽寺 フ. 権名の小路  
 ヘ. 権名道三のアドバイスで出来た背戸川 ホ. 分水嶺  
 マ. 神明社 ミ. 旧家田村家 ム. 前名寺天満宮・大将塚・立器の墓

**食**

- A. 河田屋 B. 寺崎製麺 C. 富寿し D. まつや菓子舗  
 E. 佐賀屋菓子舗 F. めしやつかさ食堂 G. よりみち  
 H. 高岡商店 I. 泉田醬油店 J. 島倉鮮魚店 K. タカタ精肉店  
 L. 奥村鮮魚店 M. 休み処「あい」 N. 生地蒲鉾  
 O. 四十物昆布 P. 「魚の駅 生地」 Q. 皇国晴酒造  
 R. 飯澤醬油味噌店 S. ういんく

(「生地まち歩きマップ」により作成)

でも特異であり、特徴的な地域資源であるといえよう。生地まち歩きのホームページでも「越中黒

部清水の里」と称しているように、まち歩き観光では「清水」を代表的な観光資源として強調していることが伺える。この湧水を利用した産業には、色鮮やかな鯛の形を成形した生地蒲鉾や、皇国晴酒造といった酒造業がある。まち歩き観光では、清水とともに、それに関連する産業も重要な観光資源となる。

**(2) 名所・歴史**

「名所・歴史めぐり」としては、神社、仏閣、名所・旧跡、小祠などが挙げられる。神社では創建が生地地区で最も古い新治神社や神明社があり、後述するたいまつ祭りなどの民俗行事が行われる舞台ともなる。また、多宝院金毘羅社は航海の神である金毘羅大権現が祭られており、漁業者の信仰を集めている。仏閣としては前名寺天満宮、願楽寺、経妙寺、専念寺、龍泉寺がある。前名寺天満宮は、藩政期に生地地区の有力者であった旧家の田村家が創建した寺である。経妙寺は、松尾芭蕉が北陸行脚の際に立ち寄ったことで知られている。龍泉寺は、左甚五郎の作と伝えられる龍の彫刻があり、観光客の目を楽しませている。旧跡としては、旧家・田村家の屋敷や、生地台場跡、上杉謙信手植えの松などがある。田村家は、近世に富山湾東部の漁業・海運を統括し、浦方十村を務めていた旧家である。明治期以降も、当主は国会議員や県議会議員、生地町長を務めるなど、地域の有力者であった。ガイドを介して、屋敷の見学をすることができる。小祠としては、生地の集落内に点在する秋葉社などの火除宮、水神社、芦崎西の宮などが挙げられる。秋葉社は、鎮火・防火の神を奉っており、家屋が密集する漁村景観を呈する生地地区の性格が伺える。また芦崎西の宮は、生地鼻灯台横の「ガメ岩」がその起源と言われており、当初はその真つ黒な丸石をご神体として奉っており、地曳網漁に携わる漁業者などの信仰を集めていたという。

**(3) 食文化**

まち歩き観光では、食文化も重要な観光資源と

なる。生地地区の場合、新鮮な魚介類を活用して多くの店舗で商品を提供している。例えば、二つの鮮魚店では、店頭でよ焼きやたて焼きという焼き方で魚を焼いており、観光客が希望すれば提供することも行っている。また、前述した「魚の駅 生地」では、新鮮な鮮魚類を販売するほか、地元で水揚げされた魚介類を使用して食事も提供しており、観光客の憩いの場となっている。これら以外にも、まち歩きマップには一般の飲食店も掲載され宣伝されている。

また、魚介類を提供する以外にも、生地地区には豊富な湧水を活用していくつかな特徴的な地場産業が存在しており、まち歩き観光における重要な見学地点となっている。例えば、泉田醤油店や飯澤醤油味噌店は、地下から汲み上げた湧水を用いて醤油や味噌を生産している。1887（明治20）年創業の皇国晴酒造は、地下150メートルから湧き出る湧水を仕込みで使用している。また、1927（昭和2）年創業の生地蒲鉾は、色鮮やかに彩色した細工かまぼこの加工業者である。蒲鉾は鉄分を嫌うことから、鉄分の少ない湧水は、蒲鉾生産に適している。生地蒲鉾は、まち歩き観光客をターゲットとして蒲鉾作り体験教室や製造工程見学を行うなど、地域活性化に積極的に取り組んでいる。また、水団子も湧水が豊富な生地独特の甘味である。水団子は、うるち米と片栗粉を混ぜて蒸し挙げ小さく成形したものを湧水で冷やしたもので、きな粉などをかけて食べる。夏季の甘味であり、お盆のお供えとしても用いられている。

#### (4) 祭礼

漁村文化ミュージアムでは、地域の祭礼も大きな観光資源となる。現在、生地地区における大きな祭礼としては、4月上旬に行われる新治神社の春祭り、7月下旬に行われるえびす祭り、10月下旬のたいまつ祭りがある。中でもえびす祭りとたいまつ祭りは生地地区の二大祭りと称され、2007年に富山県教育委員会より「とやまの祭り百選」に選定されている。

「えびす祭り」は、毎年7月の最終土・日曜日

に行われ、大漁と海難無事故を海の神に祈願する行事である。満艦飾の船体にえびすを乗せ、海岸を航行する。現在では、えびす祭りに合わせて生地浜海上花火大会と、しばんば踊り町流しが行われる。花火大会では、沖合200メートル付近から台船より打ち上げる水中スターマインが多くの観光客を集めている。

一方、「たいまつ祭り」は、10月26・27日に行われる祭りである。2台の屋形船と神輿が神明町にある神明社から新治神社まで町内を巡行し、祭りの終盤では、燃え盛る松明の中を、勇壮なかけ声とともに通り抜ける奇祭である。

#### (5) まち歩きルートと観光イベント

生地地区におけるまち歩き観光では、以上述べたような、清水、名所・歴史、食文化といった性質の観光資源を組み合わせ、①名水石仏コース（60分、3km）、②名水椎名コース（60分、3km）、③名水生地横断コース（120分、4km）、④名水富山湾遠望コース（120分、4km）、⑤生地ひとめぐりコース（30分、1km）の5つのルートを推奨している。①では、「魚の駅 生地」を出て、多宝院金毘羅社、県道2号線沿いの家具製造会社を訪れた後、生地地区内の阿弥陀堂に入り、北から解脱庵、仏海庵、阿弥陀堂由来の石仏尊像、伝七マの地藏尊、火除宮、秋葉宮を巡り、漁港の地下道を通って「魚の駅 生地」へと戻るルートである。②は「魚の駅 生地」を出て、近世に新田開発に携わった椎名道三の助言により開削された背戸川を通り神明町に入り、旧家・田村家の屋敷、前名寺天満宮、神明社、願楽寺、漁業資料館と巡るルートである。①と②も、所要時間1時間と短めに設定されており、どちらも見学のテーマは生地地区の歴史であるが、①は石仏や小祠、②は近世の生地地区の有力者の事績などにより焦点が当てられている。また、主として①はシモ、②はカミに行動範囲が限られている。一方、③と④は所要時間が2時間と比較的時間に余裕のある観光客向けのルートである。③は神明町の観光客用駐車場である神田パークを出て、前名寺天満宮、

田村家、神明社、願樂寺、漁業資料館と北上し、生地中橋を通過して阿弥陀堂の西の宮、槍が崎灯明台、北洋の館、生地鼻灯台、生地台場跡、薬師堂、生地温泉、上杉謙信手植えの松の順に巡るルートである。④は「魚の駅 生地」を出た後、海底地下道を通して漁港裏の生地第一温泉に向かい、経妙寺、専念寺、新治神社、龍泉寺、生地の水神社、薬師堂、生地温泉たなかや、謙信手植えの松、生地台場跡、生地鼻灯台、北洋の館、槍が崎灯明台、西の宮の順に巡り、生地中橋を遠く「魚の駅 生地」へと戻るルートである。③は、生地地区を南から北に通って歩くことができ、④は生地地区の中でもシモを中心として、寺社や名所旧跡を巡るルートである。また、⑤は時間に余裕の無い観光客向けに設定された所用時間30分の短いルートであり、「魚の駅 生地」を出て、生地第一温泉、経妙寺、秋葉社、生地中橋、漁業資料館を巡るルートである。いずれのルートも、途中で清水に寄ることができる。特に、神明町、上町、四十物町といったカミを巡るルートの場合は、地域内に清水が多く分布している。

観光客は、自身の都合に合わせてルートを選択することができ、「黒部観光ボランティアの会」のガイドを無料で依頼することができる。ボランティアの大半は、生地地区出身の女性であり、地域住民の目線から説明を受けて観光を楽しむことができる。まち歩きの手段は基本的に徒歩とされるが、必要に応じて黒部市コミュニティセンター等を通じてレンタサイクルを利用することができる。

さらに、まち歩きルートを推奨する以外にも、前述のような観光資源を活用した観光イベントを設定することで、観光振興を図っている。例えば、毎年10月7日には「魚食(うおーく)&歩く(ウォーク) IN 生地」として、「魚の駅 生地」の創業祭が行われる。同イベントでは、「魚の駅」にて、海鮮丼や海鮮ちらし、カニ飯、バイ飯、100円漁師汁などをふるまい、ベニズワイガニなどが特価で販売されるほか、ボランティアガイドの案内によって、まち歩きが行われる。また、2012年11月

10・11日には「山・川・海 フィールドミュージアム黒部 まるごと秋の黒部体験講座」が行われた。参加費用は大人18,000円、子供12,000円で、限定20人を想定した。主な行程として、初日は生地地区内の生地蒲鉾において蒲鉾製造体験、「魚の駅 生地」にて一夜干し作り体験、生地地区のまち歩きを行った。夕食は「魚の駅 生地」にて漁師料理やベニズワイガニ料理が供された。その後は、宇奈月温泉のホテルに移動して宿泊した。二日目は、宇奈月温泉を出発の後、黒部峡谷トロッコ列車に乗り、秋の峡谷を楽しむ。昼には「魚の駅 生地」に戻り、土産を購入するなどした後、初日に製造した蒲鉾と一夜干しを受け取り帰路となる。これらは、生地地区の観光資源に全国的知名度を持つ宇奈月温泉や黒部峡谷といった観光資源を組み合わせるものであり、近年になって新たに試みられたものである。まち歩き以外の取り組みとして、今後の発展が期待できる。

## V 漁村活性化の課題と展望—むすびにかえて—

第二次世界大戦前までの黒部市生地地区は、明治期以降の北海道や樺太、北方四島への出漁や漁業出稼ぎによって地域経済が支えられる一方、地曳網漁や小規模な沿岸漁業を生業とするものもあり、二面性を有していた。第二次世界大戦後には北方四島での出稼ぎは行われなくなるものの、1950年代初めからの北洋サケマス漁業の隆盛に伴い、漁業出稼ぎは住民の主要な就業として再び重要となった。しかし、高度経済成長期になるにつれ200カイリ体制の構築とそれに伴って漁業経営が悪化したことや、地区内に立地する製造業が成長し、地域住民の就業先として重要度を増したことで、北洋漁業は衰退する一方、地域住民の就業は多様化した。また、同時期には動力船の普及や漁業資材の質の向上といった沿岸漁業の経営環境の向上がみられ、個人経営体や法人経営体が成長・増加した。個人経営体は5t程度の漁船を保有し、刺網漁や船曳漁といった漁業、法人経営体は沖合カゴ縄漁やイカ釣漁などに従事し、その

経営は1990年代まで安定的に推移した。しかし、1990年代以降は、魚価の低迷を背景とした漁業経営の悪化により、経営体数は大きく減少した。現在では、個人と法人を合わせた専業の漁業経営体数は11と少ない（法人経営は遠洋漁業が1、定置網漁が1、沖合カゴ縄漁が3、個人経営は刺網漁が6である）。漁業従事者の高齢化と後継者不足が問題視され、漁業の活性化が目指されるようになった。漁業の活性化に関しては、魚価低迷と、資源管理の徹底、漁業の担い手の維持といった点が基本的な課題となった。沖合カゴ縄漁、定置網漁、沿岸刺網漁といった漁業が主であるくろべ漁協は、水揚げ物が少量多品目であることを特徴としており、規格化と一定量が確保されたロットを希望する大手量販資本との取引においては不利な状況にある。そこで、くろべ漁協は全ての課題を解決するための基底として魚価の上昇と漁家経営の向上を掲げ、地元で水揚げされた水産物の直接販売の取り組みを模索した。

一方、時期を同じくして、近年の観光スタイルが滞在型・体験型観光へと推移してきていることを受け、黒部市では地域住民にとっては何気ない地域資源を観光資源として掘り起こし、まち歩きなどの観光形態を振興することで交流人口を増やし、地域の活性化を図る試みが行われた。この中で、典型的な漁村景観が残っていることから、まち歩きのモデル地区として生地地区が選定され、地域住民の協力の下、地域資源の発掘・整理が行われた。また、ボランティアガイドや観光ルートを示したまち歩きマップなどが作られるなど、生地は黒部市における観光地として整備されるようになった。

このような背景の下、観光客の食事スペースや休憩所、駐車場といった拠点も兼ねる施設の建設といった地域の要請を受けて、「魚の駅 生地」が2004年に開業した。当初の目的であった漁業者による直接販売等の動きには至っていないが、富山県内を中心として多くの消費者を集めるに至っており、魚価の向上、未利用魚の有効利用、生地地区の魚食文化の発信といった点で一定の効果が

あった。また、黒部市が推進する観光事業においての重要な拠点となり、現在、黒部市においても市内外からの観光客を集める施設となった。

以上のように、生地地区における漁村活性化の取り組みは、水産物の直販事業にとどまらず、地域資源を活用したまち歩き観光と組み合わせることで、相乗効果を図っている点の特徴であり、住民参加型の内発的な地域活性化であると評価することができる。しかし、黒部市および生地地区のまち歩き観光は、未だ緒に就いたばかりであり、広く外部者や住民の視点を盛り込みながら、さらなる地域資源の評価・活用といった発展が期待される。一方で、今後の展開には、漁業とまち歩き観光の双方において、以下の課題が提示できるだろう。

一つは、漁業の担い手の維持である。本論で述べたように、くろべ漁協の組合員数のうち、大半が兼業または法人経営体の乗組員などであり、専業経営の個人経営体は6と、非常に少なくなっている。今後は、直販事業による魚価の上昇と、漁家経営の向上の取り組みを継続するとともに、若年の新規就漁者を確保することが重要であると思われる。これについては、定置網漁を新規就漁の前段階としてのインキュベーターとして活用することも可能であろう。そのためには、就漁希望者と、地元の漁業者や定置網会社とをマッチングする漁協の役割が必要となるだろう。

また、第二にまち歩き観光の課題として、より広く、さらに継続的な住民参加が求められる。山尾（2004）は、多面的機能を活用して条件不利地域の漁村振興を図るには、幅広い層の住民が参加できるネットワーク作りが不可欠であるとしている。さらに、ネットワークの参加者を狭く限らず、地域住民が気軽に参加して情報交換や技術交流が図ることで、地域活性化に利用可能な資源や環境の発見につながるという。現時点における生地地区の取り組みは、一部の有志住民の活動によって担われているが、事業の期間内など、一時的なものにとどまっているといえる。そのため、幅広い層の住民が常に自らの地域について見識を深め、

評価し、気軽に情報交換を図れるような土壌の醸成が求められる。こうした点に関連して、山形県朝日町が発祥である地域を博物館と見立て、地域住民が自らの地域を学ぶ場とするエコミュージアム活動（田林ほか、2011）は、生地地区の地域活

性の取り組みと共通する部分が多く、参考となる部分が多いであろう。また、内部の地域住民以外に、外部の住民の視点や意見についても、常に情報交換でき、それを地域活性化の取り組みに反映できるような仕組みが望まれる。

本稿を作成するにあたって、黒部市産業経済部農業水産課の横山栄人氏、小倉信宏氏、くろべ漁業協同組合の松野 均氏、富山俊二氏、船屋浩司氏、農林水産省北陸農政局統計部の皆様には大変お世話になりました。また、生地地区の住民の皆様には、お忙しい中にも関わらず貴重なお話をうかがいました。ここに記して感謝申し上げます。本稿を作成するにあたり、平成24年度科学研究費補助金・基盤研究（C）「農村空間の商品化からみた日本の余暇・観光振興の地域差に関する実証的研究」（課題番号：23520947、代表：田林 明）および、平成24年度科学研究費補助金・基盤研究（A）「フィールドワーク方法論の体系化－データの取得・管理・分析・流通に関する研究－」（課題番号：22242027、代表：村山祐司）の一部を使用した。

#### [注]

注1) プリの幼魚のこと。プリは出世魚であるため年齢によって名称が変わる。生地地区では、コズクラ・ツバイソ→フクラギ→ガンドと名称が変わる。

#### [文 献]

- 磯部 作・鳥居享司（2005）：体験・交流型漁業。漁業経済学会編『漁業経済研究の成果と展望』成山堂書店、202-205。
- 黒部市史編纂委員会編（1992）：『黒部市史 歴史民俗編』黒部市。
- 黒部市観光協会（2001）：『黒部市観光中長期ビジョン報告書－くろべ・都市観光のまちづくり－』黒部市。
- 竹ノ内徳人（2005）：日本の沿岸漁村振興における海のツーリズムの効果と課題。地域漁業研究，**46**(1)，233-243。
- 田林 明・横山貴史・大石貴之・栗林 賢（2011）：山形県朝日町におけるエコミュージアム活動による地域振興。地理空間，**4**(2)，31-68。
- 船屋文治（2001）：『生地八統一地曳誌』生地地曳網有限公司。
- 藪内芳彦（1958）：『漁村の生態』古今書院。
- 山尾政博（2004）：グローバル化のなかの漁村振興：「責任ある漁業」の実現と多面的機能の発揮をめざして。地域漁業研究，**44**(2)，55-73。
- 山尾政博・久賀みず保（2009）：漁村・水産業の多面的機能と地域資源利用の多面的戦略。山尾政博・島秀典編著『日本の漁村・水産業の多面的機能』北斗書房、5-26。
- 山田時夫（1979）：入善町芦崎地区にみる北海道移住状況について。自然と社会，**45**，1-8。